

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 （東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号） 株式会社カノクス関西支店 （大阪市中央区本町二丁目1番6号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	93,598	76,730	124,176
経常利益 (百万円)	1,257	521	1,647
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	858	325	1,128
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,043	990	518
純資産額 (百万円)	23,136	23,082	22,337
総資産額 (百万円)	69,064	59,154	60,139
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	85.33	33.29	112.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	39.0	37.1

回次	第92期 第3四半期連結 会計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.66	26.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社カノークス鋼管東海が事業を開始したため、同社を連結の範囲に含めております。この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社2社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態について

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は471億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億66百万円減少しました。これは主に商品の減少22億71百万円によるものであります。固定資産は119億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億86百万円増加しました。これは主に加工設備の増強による有形固定資産の増加2億43百万円、投資有価証券の時価の上昇による増加9億23百万円によるものであります。

この結果、総資産は591億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億84百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は287億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億23百万円減少しました。これは主に仕入債務(支払手形及び買掛金、電子記録債務)の減少2億88百万円、短期借入金の減少15億円、固定負債より振替えた1年内償還予定の社債10億円によるものであります。固定負債は73億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億7百万円減少しました。これは主に社債10億円を流動負債に振替えたことによるものであります。

この結果、負債は360億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億30百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は230億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億45百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上3億25百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億47百万円、配当金の支払2億44百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.0%(前連結会計年度末は37.1%)となりました。

経営成績について

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急激な景気の悪化から、社会・経済活動の再開に伴う緩やかな持ち直しの動きが一部では見られたものの、国内外における新型コロナウイルス感染症の再拡大により、先行き不透明感が再び強まっております。

このような環境下、当社グループは、経営理念である「常にお客様から第一に求められる企業」を念頭に、それぞれの事業場所において地域経済への貢献を明確なミッションと位置付け、加工機能を強化して参りました。そのひとつに、加工拠点の拡充としまして、株式会社カノークス鋼管東海が2020年5月より事業を開始しております。これにより、より付加価値のあるサービスの向上とお客様のニーズにしっかりとお応えできる体制の強化をいたしました。また、当社グループは従業員の安全の確保を最優先とし、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底しながら事業活動を進めてまいりました。

しかしながら、依然として厳しい経済環境の影響が大きく、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は767億30百万円(前年同期比18.0%減)となりました。また利益面では、運賃諸掛をはじめとする販売費及び一般管理費の圧縮を図ったものの売上高減少の影響が大きく、営業利益は3億74百万円(同66.9%減)、経常利益は5億21百万円(同58.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億25百万円(同62.1%減)となりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,103,500	-	2,310	-	1,802

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,324,000 (相互保有株式) 普通株式 29,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,733,400	97,334	同上
単元未満株式	普通株式 16,400	-	-
発行済株式総数	11,103,500	-	-
総株主の議決権	-	97,334	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カノークス	名古屋市西区那古野 1丁目1番12号	1,324,000	-	1,324,000	11.92
(相互保有株式) 石川技研工業株式会社	石川県白山市出合島町 1272番地1	29,700	-	29,700	0.27
計	-	1,353,700	-	1,353,700	12.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,467,344	6,239,093
受取手形及び売掛金	22,491,881	19,924,192
電子記録債権	8,152,953	10,939,889
商品	12,133,175	9,862,065
その他	83,124	197,237
貸倒引当金	3,067	3,086
流動資産合計	49,325,412	47,159,391
固定資産		
有形固定資産	6,397,574	6,641,528
無形固定資産	23,985	48,553
投資その他の資産		
投資有価証券	4,265,119	5,188,310
その他	126,836	120,016
貸倒引当金	12,400	10,960
投資その他の資産合計	4,379,555	5,297,367
固定資産合計	10,801,115	11,987,449
繰延資産	13,036	7,954
資産合計	60,139,564	59,154,795
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,251,379	9,592,583
電子記録債務	2,567,407	2,937,810
短期借入金	14,500,000	13,000,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	316,800	316,800
未払法人税等	242,787	980
賞与引当金	224,278	104,176
その他	435,679	762,669
流動負債合計	29,538,332	28,715,021
固定負債		
社債	2,500,000	1,500,000
長期借入金	4,404,000	4,166,400
その他	1,360,188	1,690,728
固定負債合計	8,264,188	7,357,128
負債合計	37,802,520	36,072,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,656	1,802,654
利益剰余金	16,694,652	16,775,418
自己株式	1,059,205	1,059,261
株主資本合計	19,748,103	19,828,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,788,294	2,435,888
土地再評価差額金	977,583	977,583
退職給付に係る調整累計額	176,938	159,639
その他の包括利益累計額合計	2,588,940	3,253,832
純資産合計	22,337,043	23,082,644
負債純資産合計	60,139,564	59,154,795

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	93,598,381	76,730,666
売上原価	88,927,842	72,979,054
売上総利益	4,670,538	3,751,612
販売費及び一般管理費	3,540,617	3,377,501
営業利益	1,129,920	374,110
営業外収益		
受取利息	416	239
受取配当金	154,075	138,202
仕入割引	27,114	37,180
持分法による投資利益	1,780	-
受取賃貸料	36,458	47,793
雑収入	24,088	54,455
営業外収益合計	243,934	277,870
営業外費用		
支払利息	39,379	47,782
売上割引	36,911	29,674
持分法による投資損失	-	13,766
賃貸費用	18,376	23,037
雑損失	22,025	16,594
営業外費用合計	116,692	130,855
経常利益	1,257,161	521,125
税金等調整前四半期純利益	1,257,161	521,125
法人税、住民税及び事業税	385,011	151,482
法人税等調整額	13,941	44,389
法人税等合計	398,952	195,872
四半期純利益	858,208	325,253
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	858,208	325,253
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175,934	647,846
退職給付に係る調整額	12,790	17,298
土地再評価差額金	3,655	-
持分法適用会社に対する持分相当額	59	252
その他の包括利益合計	185,009	664,892
四半期包括利益	1,043,218	990,146
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,043,218	990,146
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社カノークス鋼管東海が事業を開始したため、同社を連結の範囲に含めております。この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社2社により構成されております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	401,370千円
支払手形	-	136,075

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	142,014千円	194,870千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	201,354	20	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	171,150	17	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	195,591	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年10月27日 取締役会	普通株式	48,897	5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益金額	85円33銭	33円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	858,208	325,253
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	858,208	325,253
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,057,426	9,769,229

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第93期(2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日まで) 中間配当について、2020年10月27日開催の取締役会において、2020年 9 月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 中間配当による配当金の金額 | 48,897千円 |
| (2) 1 株当たりの金額 | 5 円 |
| (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2020年12月 1 日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤達治

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

後藤泰彦

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。